

<新旧対照表>「関西みらいパソコンサービス（アンサーSPC（VALUX）」規定

項目	現 行	改 正 後	変更内容・補足説明等
10.（5）	関西みらいパソコンサービス（アンサーSPC（VALUX）規定 （2024 年 2 月改定） 10. 解約等 (5) 本サービスが解約等により終了した場合には、その時まで処理が完了していない取引の依頼については、当社はその処理をする義務を負いません。 以 上	関西みらいパソコンサービス（アンサーSPC（VALUX）規定 （2027 年 1 月改定） 10. 解約等 (5) 契約者は処理が完了していない取引の依頼データの取消または必要な明細・結果データの取得を行ったうえで本サービスを解約するものとし、当社はその時まで処理が完了していない取引の依頼データの処理または未取得の明細・結果データの提供をする義務を負いません。 以 上	<u>解約時の取扱いを明確化</u> <u>未取得のデータの取扱い</u> <u>に関する規定を追加</u>

改定実施日：2027 年 1 月 4 日